

個人的な近況報告

お花見のシーズンとなり、気持ちまで華やいでまいります。私も散歩がますますはかどりそうです(0)

さて3月の休日に、さくらサーカスへ行ってまいりました。子供たちが学校・保育園から毎日のようにチラシ?割引券?を持って帰ってきてアピールが激しかったです。写真のようにいかにもエンターテイメントって感じの雰囲気
が素敵でした。子供ちゃんたちも大喜びで、うるさすぎてちょっと恥ずかしかったです(笑)



3月はもう一つイベントが。我が家のむすめちゃん2も無事に100日を迎え、先日お食い初めと、お宮参りと記念写真を撮りに行ってまいりました。子供たちが学校へ行っている間に行こうと計画していたのですが娘ちゃん1がインフルエンザとか色々あり、祖父母に代打で一緒に行ってもらいました(笑)



プロフィール... 諸永 和雄(モロナガ カズオ) 車・保険・住宅ローンも担当
昭和55年11月7日生まれ 43歳 家族:妻と娘9才と息子5才と娘0才
今の趣味:カーブ・保険の研究・ゴルフ?・妻の研究(耳だけ掃除好きです)
娘ちゃん1の観察(お刺身とポテトが大好きです)
息子くん観察(最近はウルトラマンが好きです)
娘ちゃん2の観察(泣いている最中にチラッと周りを確認します)



満足の声・喜びの声紹介

お客様からの太鼓判



是非とも「お客様の声」をお聞かせください。どうぞよろしくお願致します。

1. 保険の相談をしようと思ったきっかけはなんでしたか?

東洋に来た時ネットに書いてあることを読んで、そこで相談できることを知りました。お仕事を退職の時期だったので何かしなくては(今までは高専生でアルバイト)と思っていたので、ご相談しました。



2. ほけファクで契約頂いた決め手は何でしたか?

一つの保険会社だけでなく、ニーズに合った会社を紹介して頂いたことで「これでいい」と思いました。満足しています。

保険会社を組み合わせることで最適な保険を設計します(^^)



知らないと損する自動車保険

保険の見直しポイント

1つでもチェックが入ると、保険料がお得になるチャンスです!

- 保険は1年契約で毎年継続している
- 家族でクルマを複数台所有している
- 保険は家族でバラバラに加入している
- 自分以外はこの車を運転しない
- 今の保険料が高いと感じている
- 正直、補償内容をあまり理解していない



© JAPAN-DA

さらに、弊社スタッフが補償の重複の見直しも実施し、ムダ・モレのない最適な補償をご提案します

地震による火災を100%補償!

今回はいま需要が高まっている地震保険のご紹介です。みなさま地震保険ご存じでしょうか。意外にも地震保険に加入されていない方も多いのだそうです。地震保険は火災保険金額の半分までしかかけることが出来ないのですが、今回ご紹介の特約を付帯することで一部(地震による火災に関しては)100%補償できる地震保険になります。気になる方はいつでもご相談ください(0)

この特約と地震保険をセットしてご契約いただくことにより地震による火災をご契約金額の100%補償!

(注1) 地震による倒壊等は対象となりません。地震等による火災のみ対象となります。

< 保険金をお支払いする場合 >

地震もしくは噴火またはこれらによる津波が原因の火災で、保険の対象が損害を受け、その損害の状況が次のいずれかに該当し、それによって臨時に費用が生じる場合

- 保険の対象が建物である場合には、その建物が半焼以上となったとき
- 保険の対象が家財である場合には、その家財を取替する建物が半焼以上またはその家財が全焼となったとき

< お支払いする保険金 >

ご契約金額×50%

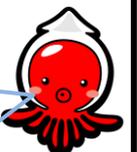
■ 具体例 ご契約金額2,000万円の場合

地震保険をご契約の場合 ご契約金額の (上限50%でご加入の例)	50% (1,000万円) (地震保険によるお支払い)	5% (100万円) (注2) 全焼のとき、ご契約金額の 55% (1,100万円) をお支払いします。	(注2) この特約をセットしない場合の 地震火災費用保険金の割合
この特約をセットすると	50% (1,000万円) (地震保険によるお支払い)	50% (1,000万円) (地震火災費用保険金)	全焼のとき、ご契約金額の 100% (2,000万円) をお支払いします。

※1 この特約は、1981年6月以降に建築された建物と家財を同時にご契約され、かつ、建物・家財両方に地震保険をご契約されている場合にセットできます。
 ※2 この特約の保険料は地震保険料控除の対象外となります。
 ※3 この特約は、ホームプロテクト総合保険にセットしただけの特約です。この特約単独での契約はできません。
 ● このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧いただくか、取扱代理店・取扱者または弊社にお問い合わせください。
 ● 契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(契約概要書「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
 ● 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

ご加入後も安心

生損保8社の中から複数の保険会社に加入していても、万が一の時はずべて当社にお任せください。



募集代理店(株)カーファクトリーエム
〒731-5115 広島市佐伯区八幡東4-2-40(マツハ車検内)
TEL 082-928-5011 fax 082-928-3400